

2022年12月19日

需要家 各位

株式会社成田香取エネルギー
代表取締役 石井 益実

電気価格激変緩和対策の実施について

現在、世界情勢を背景としたエネルギー価格の高騰による電気料金の上昇は、日本の経済社会に広範な影響を与えており、来年春以降さらに上昇する可能性、家庭や企業等の負担増加が見込まれます。国においては、この状況に対応するための負担緩和策として、各小売事業者等を通じて、電気の使用量に応じた料金の値引きを行い、急激な料金の上昇によって影響を受ける家庭・企業等を支援する対策を実施することとしています。

については、弊社においても下記のとおり、電気単価激変緩和対策を実施いたします。

記

1 適用範囲

この電気単価激変緩和対策における供給条件は、電力小売供給約款にもとづき低圧または高圧で電気の供給を受ける需要家に適用いたします。

2 適用期間

2023年1月分（2月検針分）から2023年9月分（10月検針分）まで

3 料金

2 適用期間）に定める期間において、東京電力エナジーパートナーが定める、特高・高圧・低圧※1燃料調整単価から4 燃料調整費割引単価に定める割引単価を差し引いたものといたします。（※1：東電EPの電気需給約款〔低圧〕の適用を受ける単価）

4 燃料調整費割引単価（国による電気料金軽減措置単価）※単価は、消費税込み

割引単価は、その1月の使用電力量に次に定める単価を適用して割引算定します。

■2023年1月分（2月検針分）から2023年8月分（9月検針分）の適用割引単価

1キロワット時につき	低圧供給の場合	7円00銭※
	高圧供給の場合	3円50銭※

■2023年9月分（10月検針分）の適用割引単価

1キロワット時につき	低圧供給の場合	3円50銭※
	高圧供給の場合	1円80銭※

5 問い合わせ窓口

名 称：株式会社成田香取エネルギー（登録電気事業者登録番号：A0356）

住 所：千葉県香取市佐原イ458番地1

電話番号：0478-79-5621 FAX 番号：0478-79-5622

e-mail：nk-energy@ca3.so-net.ne.jp

受付時間：9：00～17：00（土日、祝日を除く平日のみ）